

会員各位
関係各位(公社)日本医業経営コンサルタント協会
会長 常山 正雄

平成30年度 継続研修実施にあたっての運用方針

平成30年度の継続研修実施にあたっての運用方針を次のとおりに定めました。

会員の皆様におかれましては、継続研修の履修計画において、本方針をご参考ください。

各団体・支部におかれましては、本方針に基づき、計画・実施されますようお願いいたします。

主催	運用方針
1 協会本部	<p>協会本部主催の研修を、次のとおりに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各講座をステージごとに段階的に区分することにより、医業経営コンサルタントとして習得すべき知識・技能を明確化する。【詳細：別紙1「平成30年度本部主催継続研修体系」】 ② 各段階の講座の定義を明確にしたカリキュラムを編成することにより、個人のスキルに応じた研修の受講が可能となり、医業経営コンサルタント自身の職務能力向上の方向性を明確にする。 ③ 本部主催継続研修の体系に則り、会員がファーストステージからセカンドステージまで、少なくとも2～3年をかけて受講できる配分で各講座の実施を図る。 ④ コンサルティング業務に活用できる実用的な研修の充実を図る。 ⑤ 当協会の資格制度や組織のあり方等について進められている検討状況に則し、会員のニーズに基づく研修のカリキュラムを引き続き検討し、実施する。 ⑥ 情報活用に関する研修の充実を図る。 ⑦ 研修方式については、全国の会員の受講機会均等を図るため、中継研修および動画配信等のITを駆使した履修方法を活用する。また、2～3日間連続の集合研修を東京、大阪で実施する。 ⑧ 医業経営コンサルタントが研修を受講するにあたっては、各講座を任意に選択し、登録更新に必要な履修時間とすることができる。 ⑨ 上記に即し、以下の各研修や履修認定対象となる行事等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新入会員研修（東京2回・大阪1回） ・個人研修（会員専用ページからの動画配信による） ・日本医業経営コンサルタント学会（11月1～2日、東京） ・国内視察研修 ・地域研究交流会、医業経営セミナー、他
2 協会支部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各支部においては、実情に応じ可能な範囲内で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区単位または複数隣接支部単位での共催実施についても積極的に推進する。 ・継続研修実施にあたっては、継続研修規程、その他の関係諸規則に基づくものとする。 (2) 実施にあたっての留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 継続研修実施にあたっては、原則として開催2ヶ月前までに継続研修実施申請書等を協会本部に提出し、教育研修委員会等の承認を得るようにする。 ② 支部研修は、原則として支部が主催し、会員1時間当たり3,000円の受講料とする。 ③ 賛助会員と共に研修する医業経営セミナーを継続研修とする場合は、賛助会員と調整のうえ、①と同様に実施申請書を提出し、教育研修委員会等の承認を得るようにする。 ④ 行政機関、公的機関、医療関係団体の都道府県等で行われるシンポジウム、セミナー等で支部が協賛・後援等することにより継続研修に相当するものについては、支部からの事前申請（研修概要、講師等が明記されている書類）により、教育研修委員会において個別審査し、承認を得るようにする。 ただし、1継続研修の履修時間は上限3時間とし、原則として「履修認定学会等」の研修区分（当該年度対象）とする。 ⑤ 地域特性を生かした医療機関・福祉施設実習を重点的に取り入れる。 ※ 施設見学の履修時間は、1施設見学につき上限を3時間とする。 国内視察研修を実施する支部が、自県以外に所在する医療機関等を訪問先とする場合は、その医療機関等が所在する都道府県の支部に予め連絡のうえ、必要に応じて調整をはかり、合同研修等も考慮にいれるものとする。 ⑥ 支部ビデオ研修（DVD）について <ul style="list-style-type: none"> ・支部ビデオ研修の実施にあたっては、開催1ヶ月前までに、ビデオ研修実施届出書を協会本部に提出し、承認を得るようにする。 ・支部は、「協会支部におけるビデオ研修の実施要綱」に基づいて実施するものとする。 ・支部ビデオ研修受講料は、1本1人当たり3,000円（会員）とする。 ・ビデオ研修による履修時間は、会員1人当たり1年間に計12時間を限度とする。 ⑦ 本部・支部中継研修については、事前に本部と調整のうえ、実施する。

主催	運用方針			
3 委託団体 継続研修	(1) 継続研修の受託実施にあたっては、継続研修規程、その他の関係諸規則に基づくものとする。 (2) 継続研修実施にあたっては、申請する継続研修委託団体が主催となり、原則として開催2ヶ月前までに協会本部に継続研修実施申請書を提出し、教育研修委員会等の承認を得るようにする。 ※ 施設見学の履修時間は、1施設見学につき上限3時間とする。 ※ 海外研修の履修時間は、1研修につき上限20時間とする。また、実施後は、当協会規程に基づき、報告書を提出する。 ※ 継続研修委託団体の研修のうち、当該団体の会員以外の受講を認めない研修の申請や、当協会の会員に受講機会の不均衡が生じる研修の申請については、協会の継続研修として認めないものとする。			
4 履修認定学会等	次の学会・セミナー・展示会等については、参加することにより、履修時間として認定する。(履修確認は、参加証・領収証等の受講が確認できるものの写し等を協会本部に提出することによって行う。) 最新情報は、当協会ホームページにてご確認ください。			
	(H30.4現在情報。開催予定日等は変更となる場合もあります。)			
	学会・セミナー・展示会	履修時間	開催予定日	場所
	全国在宅療養支援診療所連絡会 全国大会	3時間	5月 26日～27日	京都
	日本医療機器学会大会	3時間	5月 31日～6月 2日	横浜
	日本医療マネジメント学会学術総会	3時間	6月 8日～9日	札幌
	日本医療経営学会 夏季医療経営セミナー	3時間	6月 16日	東京
	日本医療情報学会春季学術大会 (*)	3時間	6月 21日～23日	新潟
	日本病院学会	3時間	6月 28日～29日	金沢
	日本医療情報学会看護学術大会 (*)	3時間	7月 6日～7月 7日	高知
	国際モダンホスピタルショウ	2時間	7月 11日～13日	東京
	日本歯科医療管理学会総会・学術大会	3時間	7月 20日～22日	新潟
	全国有床診療所連絡協議会総会	3時間	7月 28日～29日	山口
	日本病院会 病院長・幹部職員セミナー	3時間	8月 2日～3日	東京
	日本人間ドック学会学術大会	3時間	8月 30日～31日	新潟
	医療経済学会総会・研究大会	3時間	9月 1日	東京
	日本診療情報管理学会学術大会	3時間	9月 20日～21日	新潟
	日本精神科医学会学術大会	3時間	10月 4日～5日	長野
	全国国保地域医療学会	3時間	10月 5日～6日	徳島
	全日本病院学会	3時間	10月 6日～7日	東京
	日本精神科救急学会学術総会	3時間	10月 11日～12日	那覇
	日本クリニカルパス学会学術集会	3時間	10月 12日～13日	函館
	全国介護老人保健施設大会	3時間	10月 17日～19日	埼玉
	全国自治体病院学会	3時間	10月 18日～19日	郡山
	日本医療・病院管理学会学術総会	3時間	10月 27日～28日	郡山
	日本在宅医療学会学術集会	3時間	11月 3日～4日	横浜
	日本医療経営学会学術集会・総会	3時間	11月 3日	東京
	国立病院総合医学会	3時間	11月 9日～10日	神戸
	日本医療法人協会 全国医療法人経営セミナー	3時間	11月 17日	埼玉
	日本救急医学会総会・学術集会	3時間	11月 19日～21日	横浜
	日本医療福祉設備学会	3時間	11月 20日～21日	東京
	HOSPEX JAPAN	2時間	11月 20日～22日	東京
	日本医療情報学会連合大会 (*)	3時間	11月 22日～25日	福岡
	日本医療バリア・スアード研究学会	3時間	11月 24日	福井
	医療の質・安全学会学術集会	3時間	11月 24日～25日	名古屋
	日本病院会 医療安全管理者養成講習会(3クール)	各3時間	6/22～23, 8/31～9/1, 9/14～15, 11/30～12/1	東京
	医療関連サービス振興会 シンポジウム	3時間	未公表	
	日本病院会 医療安全管理者養成講習会アドバンストコース	各3時間	東京 5/19, 名古屋 8/18, 大阪 12/18	
	日本病院会 病院中堅職員育成研修(各コース)	各3時間	(各コース修了につき)	
	医療関連サービス振興会 月例セミナー	各2時間	(1回の受講につき)	
	独立行政法人福祉医療機構 福祉・医療経営セミナー	各2時間	(1回の受講につき)	
	日本医療・病院管理学会 例会	各2時間	(1回の受講につき)	

(*) 情報化認定コンサルタントが参加した場合、情報化に関する専門講座として履修認定する。

主催	運用方針
5 その他（定款・規則類集「認定登録に関する規程」から抜粋要約）	<p>● 登録更新事項</p> <p>(1) 各登録期間に必要とされる継続研修の履修時間は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第1回目及び第2回目の登録期間（3年）、また第3回目の登録期間（4年）は100時間。このうち本部及び支部主催の継続研修は30時間以上。 ② 第4回目の登録期間（4年）は80時間。このうち本部及び支部主催の継続研修は24時間以上。 ③ 第5回目以降の登録期間（4年）は60時間。このうち本部及び支部主催の継続研修は18時間以上。 ただし、上記②と③が適用となるのは、平成24年4月1日以降に認定登録 医業経営コンサルタントである者とする。 <p>(2) 登録更新にあたり、規定調整後の履修時間を超えて履修した時間数は、繰越すことができる。ただし、その時間数は、更新後の初年度分にまとめて加算されるものとし、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 必要履修時間数が100時間の場合は、規定調整後100時間を超えた時間数のうち、25時間を限度。 ② 必要履修時間数が80時間の場合は、規定調整後80時間を超えた時間数のうち、20時間を限度。 ③ 必要履修時間数が60時間の場合は、規定調整後60時間を超えた時間数のうち、15時間を限度。 <p>● 主な履修時間認定対象事項</p> <p>(1) 協会認定の本部・支部・団体が主催する各継続研修の講師を務めたとき、その<u>講義時間数×2</u>を履修時間とする。</p> <p>(2) 「認定登録に関する規程」第6条第4項第5号アに明記された行政機関・医療関係団体等、また、「履修認定学会等」として認定している学会等の主催機関・団体が開催する学会、講演会、研修会、セミナー、シンポジウム等で講師を務めたとき、その<u>講義時間数×2</u>を履修時間と認定する。ただし、<u>年間計12時間</u>を限度とする。この場合、医業経営に関する専門技術的知識等にかかるものであり、かつ肩書きに当協会の「認定登録 医業経営コンサルタント」であることが明示されていること。（履修時間の申請時には、講師要請書等の証明となる文書等を提出すること。）</p> <p>(3) 機関誌JAHMCに投稿し、<u>掲載されたもの</u>については、<u>1回につき5時間、年間計10時間</u>を限度とする。</p> <p>(4) その他、「認定登録に関する規程」に基づく、行政機関・医療関係団体等の関係機関・団体が発行する機関誌への投稿の掲載（1回につき2時間）および書籍の執筆（1書籍につき3時間）については、<u>それぞれ年間計12時間</u>を限度とする。この場合、医業経営に関する専門技術的知識等にかかるものであり、かつ肩書きに当協会の「認定登録 医業経営コンサルタント」であることが明示されていること。（履修時間の申請時には、証明となる文書や掲載誌等を提出すること。）</p> <p style="text-align: right;">※ 詳細は『継続研修ハンドブック』等でご確認ください。</p>

.....履修時間についての留意事項.....

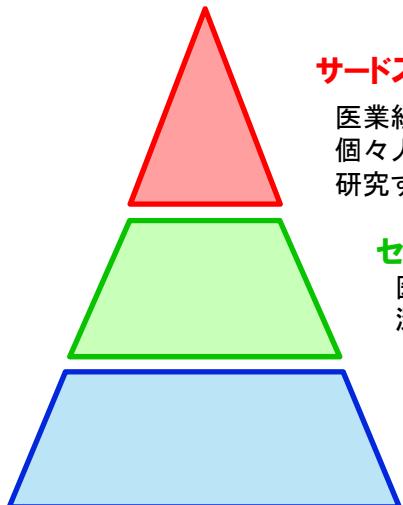
履修上の制限	主な研修種別	時間数制限（規定調整）
	個人研修（動画配信）（本部研修） * 1教材(2時間)¥2,000*	1登録期間内での履修認定時間の上限は必要履修時間数の50%
・履修時間100時間のうち、30時間以上 ・履修時間80時間のうち、24時間以上 ・履修時間60時間のうち、18時間以上	施設見学・視察研修	1登録期間内での履修認定時間の上限は各20時間（主催機関によらず研修種別の合計でみなす）
	海外研修	
	履修認定学会等	
	ビデオ研修（本部・支部研修）	年間上限12時間

※ 新入会員（初めて認定登録 医業経営コンサルタントになった会員）は、「新入会員研修（4時間）」（本部主催研修）を初回登録期間内に履修する義務があります。履修しないと登録更新ができません。

※ 詳細は、『継続研修ハンドブック』及び、定款・規則類集の「認定登録に関する規程」等をご参照ください。

※ 当運用方針は、当協会ホームページ内「研修・セミナー・学会」のページでダウンロード（PDFファイル）できます。

別紙1：平成30年度本部主催継続研修の体系



サードステージ【応用・実務】

＜実施方式＞ 実習

- ・モデル病院を設定し、各種手法による実務研修 《問題解決、財務分析、経営診断、戦略立案等》

セカンドステージ【各論】

＜実施方式＞ 集合研修・中継研修・動画配信研修

- | | | |
|---------------------------|------------|---------------|
| ・医療制度改革(厚生白書、時事、トピック等) | ・経営管理体制の構築 | ・医業経営診断 |
| ・医業経営戦略の立案、実施 | ・診療管理体制の整備 | ・質、安全管理体制の整備 |
| ・患者管理体制の整備 | ・財務管理体制の整備 | ・物品管理体制の整備 |
| ・施設、設備管理体制の整備 | ・情報管理体制の整備 | ・原価管理体制の整備 |
| ・人事、労務管理体制の整備 | ・医療概論 | ・医業経営における介護福祉 |
| ・開業支援、医療機関のM & A、ISO9001等 | | ・看護管理論 |

ファーストステージ【概論】

＜実施方式＞ 集合研修・中継研修・動画配信研修

- ・医業経営概論 I (医業経営論、医療機関の経営特性、診療報酬制度等)
- ・医業経営概論 II (基本的経営改善プロセス、医業経営業務内容)

新入会員研修(4時間)

認定登録 医業経営コンサルタント